

**平成 20 年度**  
**常滑市教育委員会**  
**点検及び評価報告書**

**(平成 19 年度事業対象)**

**平成 21 年 3 月**  
**常滑市教育委員会**

## 目 次

第 1 点検及び評価の概要	1
1 はじめに	1
2 対象年度	1
3 点検及び評価の方法	1
4 学識経験者	1
5 経過	1
第 2 点検及び評価	2
I. 学校教育	2
II. 幼稚園教育	1 2
III. 学校給食	1 4
IV. 生涯学習	1 5
第 3 学識経験者の意見	2 3
<参考資料>常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	2 4

# 第1 点検及び評価の概要

## 1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、本年度から教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

## 2 対象年度

平成19年度の主な実施事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

## 3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成19年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価し、さらに学識経験者の意見をいただいた。

## 4 学識経験者

(五十音順)

久野信之 氏 (元校長)

杉江久三郎 氏 (社会教育委員会委員長)

## 5 経過

平成20年12月25日 教育委員会定例会において、実施要綱決定

平成21年 2月13日 学識経験者の意見聴取

2月26日 教育委員会定例会に報告書を諮る

## 第2 点検と評価

### I. 学校教育

**1. 生きる力を育むことをめざし、基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力を育成することにより、「確かな学力」を育み「豊かな人間性」やたくましく生きるための「健康や体力」を培う。**

**[具体的目標]** 知多地方教育計画案を参考にしての児童生徒や地域の実態に基づいた学習指導計画の作成と工夫した指導や評価の実践。

#### ■平成19年度の主な取り組み

##### (1) 学校訪問の実施

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で提示した。

#### ■今後の取り組みと方向性

知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の指導主事の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。改正された教育基本法や中央教育審議会の答申、新学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされているかの視点で、学校の課題をつかみ、それに応じた指導を充実させる。

**[具体的目標]** 基礎的・基本的な知識・技能の育成(習得型の教育)と自ら学び、自ら考える力の育成(探究型の教育)の関係を明確にした総合的な指導の推進。

#### ■平成19年度の主な取り組み

##### (1) 全国学力・学習状況調査への参加

文部科学省の調査に参加し、小学校6年生と中学3年生の基礎的な知識力と、活用の力の傾向、学習に関する意欲などの状況をつかんだ。市内各校の教務主任による「学力学習状況検討委員会」を組織し、各校の課題を明らかにしてその方策を協議し、実践した。

##### (2) 授業プログラム開発事業の研究指定 常滑西小学校

県教育委員会の研究指定を受け、総合的な学習の授業プログラムを平成18年度に引き続き研究した。地域の方々と協力して児童が自分の生まれ育った地域の歴史的・文化的価値を感じ取る活動「陶酔」づくりを設定した。

## ■今後の取り組みと方向性

- (1) 全国学力・学習状況調査については、平成20年度も参加し、改善につなげる。
- (2) 教科の指導と総合的な学習の時間の関係が教師に理解され、授業プログラムづくりが行われた。市内に広め、各校で基礎的な知識や技能の習熟とそれらをもとに探究する力を養う活動を推進する。

**[具体的目標]** 児童生徒の道徳的実践力を高めるため、学校教育全体を通して体験活動を生かした心に響く道徳教育の推進。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 県指定「心を結ぶ学校づくり推進事業」 大野小学校

かかわり合いの生まれる授業実践を柱として各教科指導を行うとともに、「心がはずむ学びの場」を計画的に設定し、異学年交流や保育園児との交流を推進した。

### (2) 文部科学省・県指定「仲間と学ぶ宿泊体験教室事業」

鬼崎北小学校 常滑東小学校 西浦北小学校 小鈴谷小学校

5年生の野外教育活動での他校交流を中心に、各校が地域の特色と発達段階に合った体験を実施して児童の豊かな人間性や社会性を育んだ。平成20年度も継続して実施。

### (3) 野外教育活動の実施

#### ① 小学校野外教育活動

教育の一環として、毎年、小学校5年生を対象に、2泊3日の野外教育活動を実施している。

期 間 平成19年7月22日（日）～8月3日（金）

参 加 者 小学校5年生 497人

場 所 ひるがの高原キャンプ場（岐阜県）

#### ② 中学校野外教育活動

教育の一環として、毎年、中学校2年生を対象に、2泊3日の野外教育活動を実施している。

期 間 平成19年6月4日（月）～6月15日（金）

参 加 者 中学校2年生 512人

場 所 付知峡・森林キャンプ場（岐阜県）

## ■今後の取り組みと方向性

学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育むように各校の全体計画に位置づけていくことを推進する。

**[具体的目標]** 豊かな心と健やかな体を備えた児童生徒の育成、及び心身の健康の保持に必要な知識・習慣を身につけさせ、体力向上を図る指導の充実。

### ■平成19年度の主な取り組み

#### (1) 音楽・体育・陸上競技大会等開催

小学校陸上競技大会	5月15日	常滑競技場
小中学校体育大会	6月～3月	各小中学校、市体育館、常滑競技場
小中学校音楽会	9月14日	常滑市民文化会館
特別支援学級交流会	10月31日	碧南市体育館

#### (2) 特別教育活動充実推進事業委託事業

望ましい集団活動を通じて心身の調和のとれた児童、生徒の育成をめざし、個性をのばすとともに集団の一員としての自覚に基づき、よりよい生活を築く態度を養うことを目的に各校で事業を行った。

### ■今後の取り組みと方向性

各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会、小学校陸上競技大会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。

## 2. 新しい時代に対応する教育を推進し、教師の使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努め、信頼される学校づくりをめざす。

**[具体的目標]** 学校の教育力(学校力)の強化、教師の力量(教師力)の強化を通して、児童生徒の生きる力(人間力)を育む教育の実践。

### ■平成19年度の主な取り組み

#### (1) 現職教育研修

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、各校の教職員に配布し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

<学校名>

三和小学校

大野小学校

鬼崎北小学校

鬼崎南小学校

常滑西小学校

<研究課題>

- ・自分の思いや考えを豊かに伝え合う児童の育成
- ・学び合い、磨き合う子どもの育成
- ・コミュニケーション能力の育成をめざして
- ・確かな学力を身につけさせる指導の工夫
- ・食の大切さを学び、地域に発信する活動
- ・分かる、できる、楽しい授業をめざして

常滑東小学校	・確かな学力をもち、生き生きと学び合う子の育成
西浦北小学校	・自分の思いをもち、生き生きと表現できる子の育成
西浦南小学校	・思いやりの心をもって、人のため仲間のために自ら動き出す子の育成
小鈴谷小学校	・確かな学力を身につけ、学びを追究する児童の育成をめざして
青海中学校	・確かな学力を育み、自ら学ぶ生徒の育成
鬼崎中学校	・読解力を深める学習指導の在り方
常滑中学校	・生き生きと学ぶ生徒の育成をめざして
南陵中学校	・「確かな学力」を育む指導の工夫

## (2) 教育委員会表彰

体育的、文化的活動において優秀な成績をおさめた児童・生徒、教員及び学校・団体とその指導者を平成20年2月21日に表彰した。

- 学校・団体の部 2団体
- 教員の部 3人
- 児童・生徒の部 12人

## (3) 各部会研究

市内小中学校の全職員が国語、算数など28のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて研究をすすめ、日々の教育実践に成果をあげた。

## ■今後の取り組みと方向性

各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法については教務主任と打ち合わせを十分に行う。また、教員の研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努めることを推進する。

市教育委員会主催で授業力を向上させるため、夏季休業中を中心に「とこなめ教師力アップ研修」を実施する。市内外の教員に講師を依頼し、授業のシミュレーションや教材研究などを行う。各自の授業を反省し、すぐに役立つ技術を習得して、各教室で活用を図る。

**[具体的目標]** 時代の要請である、国語力の育成、理科教育・外国語教育(英語学習・英語活動)の改善充実、国際理解教育・情報教育・人権教育・環境教育・福祉健康教育等の指導の充実。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 国際理解教育実践研究の推進

各校が国際理解教育を推進するにあたり、ALT(外国語指導助手)を派遣した。

### (2) 児童・生徒国際交流事業

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)」に対し、派遣事業、受入事業への助成を行った。

☆派遣事業	常滑西小学校 西浦北小学校 西浦南小学校	セクション7小学校（マレーシア） リージェンシーパーク小学校（オーストラリア） ロービル小学校（オーストラリア）
☆受入事業	三和小学校 大野小学校	トマス・アルバ・エジソン小学校（メキシコ） プラサーンミット小学校（タイ）

### (3) 外国人英語講師招致事業

#### ◎中学校

英語の聞く、話す力の向上を図るために、4校にA L T（外国語指導助手）を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス10回、3年生は1クラス9回

#### ◎小学校

国際理解をねらいとして、各学年2回（3クラス以上の学年はクラス数×1回）、また、コミュニケーション能力の向上と英語に親しむ目的の英語活動の時間に、各クラス2回外国人講師を招いた。

◎A L T      中学校 3人  
                 小学校 4人

### (4) 小学校英語活動研修委員会による研修会の実施

市教育委員会で作成したカリキュラムの研修会については、全小学校教員を対象に各校で2回実施した。講師は、各校に派遣される英語講師で、授業のシミュレーションや英語の歌、ゲームなどを実習し、楽しい英語活動が展開できるようにした。

### (5) 情報教育研究会による講習会の実施

平成4年度よりパソコン教室の活用のため指導者の拡充と技術研修を行っている。

平成19年度は、12月に情報モラルの向上を図る授業について研修を行った。

## ■今後の取り組みと方向性

学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年に外国語活動が始まるところから、各小学校に派遣するA L Tの時間数を増やすとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。

小学校の各教室でパソコンやインターネットを活用した授業ができる環境が整つたので、利用を促進するとともに、情報モラルの指導をもれなく行うように研修を実施し、必要性を強調していく。

**[具体的目標]** いじめ・不登校をはじめとする問題行動や虐待の未然防止に向けた児童生徒一人一人の状況把握と防止・発見・解決に向けての体制づくりの強化。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) スクールカウンセラー事業

臨床心理士1人が市内小学校を巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校には、県教育委員会から派遣された臨床心理士各1人（のべ5人）が指導を行っている。

（平成19年度中の総相談件数は、526件）

### (2) 心の教室相談員事業

4中学校に1人ずつ配置し、生徒が悩み等を気軽に話すことにより、ストレスを和らげ、心にゆとりがもてるようにした。また、生徒の心の居場所づくりのために相談員と学校教職員との懇談を行い、連携を図った。

### (3) 適応指導教室事業

適応指導教室（スペースばる～ん）に指導員2人を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図った。

年間のべ在籍児童生徒9人のうち、4人が学校復帰できた。

## ■今後の取り組みと方向性

### ◎スクールカウンセラー事業及び心の教室相談員事業

保護者、教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、新たな機関の創設や連携を模索し、特別支援教育推進体制の整備を図っていく。

### ◎適応指導教室事業

原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。

**[具体的目標]** 防災や防犯、交通などの安全教育・管理の徹底と登下校時等における児童生徒の命を守る教育の実践及び体制づくりの強化。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 交通安全研究校の指定

交通安全指導についての実践研究を目的に、平成19年度から21年度まで三和小学校を研究校に指定した。学校では、常滑警察署の協力を得て、自転車の安全な走行技能及び交通ルールについて指導し、交通安全意識を高めた。

平成19年7月21日名古屋市国際展示場で行われた「第42回交通安全子ども自転車愛知県大会」に出場した。

## (2) 交通安全教室の実施

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

## (3) 市内一斉引き渡し訓練の実施

9月1日の防災の日にちなんで、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に大地震避難訓練を実施した。津波が起きることを想定して避難をし、保護者の協力を得て、園児、児童・生徒の引き渡しの訓練も行い、防災意識を高めることができた。

## (4) 緊急情報配信システムの整備

各小学校から、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を整えた。

## ■今後の取り組みと方向性

- ・空港開港以来、道路交通量が増加傾向にある。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を行う。
- ・伝達訓練を活用して、保護者にも防犯意識を高めてもらう。
- ・緊急情報配信システムについて、中学校、幼稚園においても導入を図る。
- ・「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を活用して、地域の防犯ボランティアの意識の向上を図ったり、児童生徒が自己防衛したりする指導を強化する。
- ・警察や消防、交通防災課等、関係機関との連携を図って、体制を整える。

**[具体的目標]** 情報通信技術(ICT)環境の整備、教員のICT指導力の向上、校務のICT化等、情報教育の充実と情報活用能力の育成の推進。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 情報教育研究の推進

「総合的な学習の中の情報活用能力の育成」を研究主題とし、コンピューター活用実技研修会を開催し、「校務で使えるエクセル」等の利用方法について研修を深めた。

### (2) 校務のICT化

小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行った。これにより、教職員の一人1台のパソコン配備を完了した。同時に校務支援ソフトウェアを統一した。研修会の充実により市内では業務の規格化が進み効率が高まった。

### (3) 情報教育の充実

パソコン教室の情報教育機器の充実とともに、各教室においてノートパソコンとプロジェクタ・書架カメラの整備を行い、視覚に訴える教材の提示が可能になり、授業改革に寄与している。

#### (4)ネットモラル教育の推進

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布した。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できるようにした。

#### ■今後の取り組みと方向性

- ・情報教育機器を活用した授業の創造と各教科で使えるデジタルコンテンツの開発・蓄積を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進と教育計画上の明文化  
「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。また、ネットモラルに関する先進事例を含めた指導法等のレクチャーを受ける研修会を開催する。

### 3. 児童生徒の個性を生かす教育の充実に努め、その可能性を最大限に伸ばす教育活動をすすめる。

**[具体的目標]** 言葉の力を柱とした学習、体験的な学習や問題解決的な学習の重視と主体的な学習態度の育成。

#### ■平成19年度の主な取り組み

##### (1) 創意工夫展の開催

科学技術の振興を図るため児童・生徒に創意工夫を奨励し、その成果を作品または、研究として発表させ、優秀作品に対して「石田科学賞」等の表彰を実施するとともに、「発表要項」を作成して市内に広めた。

☆応募総数 2, 952 点 (内、研究部門は 626 点)

#### ■今後の取り組みと方向性

創意工夫展の開催について、これまで作品だけであったが、平成19年度から研究部門を創設したことによって児童生徒の問題解決能力の育成に寄与している。今後も2部門で実施し、充実に努める。

**[具体的目標]** 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた、一人一人の実態と教育的ニーズの的確な把握に基づく、適切な指導及び支援体制の整備。

#### ■平成19年度の主な取り組み

##### (1) 学校生活支援員事業

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度から実施した。

市内 13 校の中で必要度の高い学校、4 校に配置した。支援員の勤務は概ね週 4 日もしくは 2 日、1 回当たり 4 時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。

これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出つつある。

☆配置校 三和小、鬼崎南小、常滑東小、西浦北小

## ■今後の取り組みと方向性

学校生活支援員の増員を図る。

通常の学級にいる児童生徒のうち、発達障害などの理由により教育的に特別な配慮が必要な子どもの割合は、6 %を超えると言われている。情緒が安定せず、学習に集中できなくて困る児童生徒がいたり、急にパニック状態になって授業が中断したりする学級に対応するためにはまだ不足する。小学校低学年の学級を中心に、各校 1 人以上の配置ができるように努める。

**[具体的目標]** 児童生徒の発達段階に応じ、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的な進路指導の推進。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 生徒進路指導

4 中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。

### (2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業)

鬼崎・常滑・南陵中学校が、キャリア教育の一環として、2 年生全員を対象に原則 3 日間以上の職場体験活動を行った。

## ■今後の取り組みと方向性

### (1) 生徒進路指導

4 中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るために、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携についての研究を進める。

### (2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業

全中学校において、キャリア教育の一環として、2 年生全員を対象に原則 3 日間以上の職場体験活動を行う。

**[具体的目標]** 学校評価、学校評議員制度の実践、地域の諸機関・諸団体との連携等による、より開かれた学校運営の推進。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 学校評価の実施

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価及び保護者による学校関係者評価を実施し、学校における教育活動全般にわたって有益な意見の聴取を行い、学校運営の改善に役立てた。

### (2) 学校評議員制度の実践

8校（三和小・常西小・常東小・西北小・西南小・小鈴谷小・常滑中・南陵中）において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

### (3) 青少年問題連絡会への参加

年に3回、学校教育課の課長及び指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、民生児童課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、地域とともに子育てをする学校の姿勢が周知された。

## ■今後の取り組みと方向性

### (1) 学校評価の実施

学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において、働きかけていく。学校経営におけるP D C Aのシステムを充実させる。

※P D C Aとは、P l a n (計画)、D o (実行)、C h e c k (評価)、A c t (改善)の頭文字をとったことばで、継続的に業務の改善を図る手法のこと。

### (2) 学校評議員制度の実践

学校評議員制度のよりよい運用がされるよう指導していく。

### (3) 青少年問題連絡会への参加

青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、小学校の新入学児全員に防犯ブザーが贈呈されているので、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。

## II. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するため  
に、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

**[具体的目標]** 幼児が遊びの中で主体性な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう意図的・計画的に環境を構成し、基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努める。

### ■平成19年度の主な取り組み

- ・平成19年3月に幼稚園・保育園で見直し、作成した教育課程に基づき、家庭との連携を図りながら保育を進めた。
- ・市の保健師による手洗い指導や歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。
- ・保護者対象に給食試食会を実施し、幼児期の食事の考え方、マナーなど意識の向上を図った。

### ■今後の取り組みと方向性

新教育要領の改訂に伴い、その主旨・意図を読み取り、職員の共通理解を図りながら見直しをしていく。

**[具体的目標]** 幼児の一人一人の姿を深く見つめ、その興味や欲求に応じ、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

### ■平成19年度の主な取り組み

- ・言葉の遅れや気になる行動を示す幼児には、保護者や保健所などに相談し、病院の紹介や治療に努め、連携した指導にあたった。
- ・市の療育施設（千代ヶ丘学園）主催の研修に参加した。
- ・市の指導主事・保健師による訪問指導や保護者相談を行った。

### ■今後の取り組みと方向性

・保護者、職員、保健師などの関係者の連携を深め、早期発見、早期治療に努めていく。

**[具体的目標]** 自然体験や社会体験などの直接的・具体的体験を通して社会的態度を養い、知的発達を支え、道徳性の芽生えを培う。そのため、具体的場面のある環境を作り出すよう努める。

### ■平成19年度の主な取り組み

- ・地域の人々の協力を得て、田植え、稻刈り、餅つきを体験した。また、米づくりを通して食育指導や地域の人々との交流と感謝の気持ちを持つことを指導した。
- ・PTAによる廃品回収や草刈り作業を見たり、園児たちでできることに参加したりして、様々な人々の力で生活が成り立っていることを知らせた。
- ・消防署との合同避難訓練に参加し、消防士の仕事に関心が持てるようにした。
- ・警察、子どもを守る会の協力のもとに現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る機会を設けた。
- ・交通安全センターにおいて道路の歩き方、横断の仕方等を学ぶ機会を設けた。
- ・移動動物園を園に招き、小動物に直接触れる経験した。
- ・春と秋に、電車を利用した遠足を通じて、公共でのマナーなどを知らせ、公共の場での態度を学ばせた。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・緑化で暑さを和らげる植物や雨水利用など工夫した環境づくりに取り組む。

**[具体的目標]** 子どもたちがこころ豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた幼稚園づくりに努める。

### ■平成19年度の主な取り組み

- ・地域の祭礼や行事に参加したり、老人会の人や卒園児を運動会や発表会、夕涼み会に招いたりして交流親睦を図った。
- ・地域のボランティアを定期的な絵本の読み聞かせ、人形劇、リズム遊びの指導者として招き、地域の教育力が保育に生きるようにした。
- ・小学校入学時の様子の参観及び懇談を小学校と連絡を取りながら行い、幼稚園から小学校への移行がスムーズになるように努めた。

### ■今後の取り組みと方向性

- ・公共の施設（公民館、やきもの散歩道など）に出かけたり、地域の祭礼等に参加したりして地域の範囲を広げていく。

### III. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

**[具体的目標]** 「生きた教材」としての学校給食を充実し、食に関する指導を行う中で、子どもが、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身につけるよう努める。また、安心・安全な給食の提供に努める。

#### ■平成19年度の主な取り組み

- ・隔月で小中学校並びに幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者との意見交換を行い、児童・生徒等の健康増進と体位向上のため栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。
- ・年間を通じて計画的に学校栄養職員が各学校を巡回訪問し、学年に応じた栄養指導を行うとともに、児童・生徒が正しい食生活とバランスのよい食事について理解し、望ましい食習慣を身につけるよう指導した。
- ・食中毒の防止のための食品の衛生管理を徹底するとともに給食従事者の衛生意識を高める研修会を実施した。

#### ■今後の取り組みと方向性

- ・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに地産地消による食育を推進する。
- ・学校栄養職員による巡回訪問指導を継続し、児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心安全な学校給食を提供するため食材の選定や衛生管理に注意を払うとともに調理機器等の設備の修繕・更新を図る。

## IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくことができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

**[具体的目標]** 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

### ■平成19年度の主な取り組み

#### (1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

##### ・放課後子どもプラン推進事業

子どもたちの放課後の、安全で健やかな居場所づくりとして学校の空き教室を活用し、常滑西小学校、常滑東小学校で「放課後子ども教室」を「学びの教室」と「体験教室」に分け、それぞれ週2回実施した。

常西小登録数 61人 常東小登録数 145人

##### ・成人式

成人を迎えた人たちの前途を祝し、記念式典を挙行した。運営にあたっては、各中学校の代表者で組織した実行委員会が、企画から当日の運営まで行った。

対象者数 575人 出席者 481人

##### ・わがまちふるさと体験隊

地域の歴史、文化、産業、自然などを、さまざまな人々との交流を通して、体験した。全6回 参加者 小学5・6年生 37人

##### ・子ども文化教室

文化活動を体験することで、生涯学習活動を実践するためのきっかけづくりとして、「陶芸」を実施した。

全5回 参加者 小学4年～中学1年生 21人

##### ・わくわく体験教室

青少年体験活動を支援する個人、団体等の登録講師による体験教室を、開催した。

全6回 参加者 のべ251人

##### ・夏休みボランティア体験スクール

福祉施設等19カ所で、中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉についての体験をした。

参加者 のべ375人

- ・公民館では、成長サイクルの各時期に適合した下記の各種講座・教室を実施した。
  - ①シルバースクールは4講座、のべ17回開催した。
  - ②市民講座は11講座、のべ39回開催した。
  - ③ヤングカルチャースクールは4講座、のべ23回開催した。
  - ④家庭教育学級は4講座、のべ20回開催した。
  - ⑤家庭教育セミナーは4講座、のべ20回開催した。
  - ⑥子ども文化教室は7講座、のべ31回開催した。
  - ⑦その他文化教室等を開催し、講座・教室の充実に努めた。
- ・公民館参加状況及び利用状況

	講座教室参加状況		公民館利用状況	
	受講者数(人)	参加のべ数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	631	1,140	2,547	52,408
鬼崎公民館	763	1,509	3,028	67,746
中央公民館	1,974	2,598	3,613	78,499
南陵公民館	942	1,595	2,063	44,438
計	4,310	6,842	11,251	243,091

## (2) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・ふれあい芸能フェスティバル

発表の機会の少ない団体、グループの活動成果を発表する場を提供し、学習意欲の向上を図ることを目的に実行委員会を組織し、幅広いジャンルでの活動成果の発表の場を提供した。

芸能部門（平成20年1月27日） 参加者27組493人

ポップジャム（平成20年2月3日） 参加者12組 52人

- ・公民館では、教室終了後、引き続き学習ができる自主グループの結成（10団体）を図るとともに、利用団体による実行委員会を組織し、公民館まつりを開催した。  
☆公民館まつりの状況

青海公民館… 63団体 参加者7,600人

鬼崎公民館… 70団体 参加者6,600人

中央公民館… 101団体 参加者9,300人

南陵公民館… 57団体 参加者6,600人

## (3) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報誌を年1回発行するとともに、「まなとぴあ」を広報とこなめに、年2回掲載し、生涯学習関連の情報提供に努めた。

- ・公民館では、公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年3回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

- ・青少年体験活動支援センター事業

活動を支援する個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校

や市民からの問い合わせに対応した。

#### (4) 指導者の養成と活用

- ・ボランティアリーダー養成講座の開催

生涯学習に関する指導者の養成を図るため、日本福祉大学教授を講師に迎えて開催し、受講者に修了証を授与した。全3回 修了者33人

- ・公民館では、自主グループと協賛して講座、教室を開催し、自主グループのリーダーを講師に活用する等、講師、指導者の養成に努めた。

#### (5) 図書館における利用者の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備事業

図書整備費の減少により、新刊本の購入冊数は毎年減少傾向にあるが、空港開港に伴う転入者増の影響と、利用者ニーズに対応した選書業務に努めたことで、図書の貸出冊数は増加した。(前年比2.4%増)

平成19年度貸出冊数 370, 306冊 (前年度 361, 771冊)

- ・園文庫図書整備事業

幼年期より本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園を貸出拠点として、図書の貸出整備を行うとともに、各幼・保育園の整備努力により、園児の本に対する保護者意識も向上している。また、貸出冊数も増加した。(7.5%増)

平成19年度貸出冊数 75, 306冊 (前年度 70, 058冊)

### ■今後の取り組みと方向性

#### (1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・放課後子どもプラン推進事業

平成20年度から常滑西小学校・常滑東小学校では週3回に拡大し、新たに10月から西浦北小学校で週2回実施する。

「学びの教室」・「体験教室」・「創造の教室」

平成21年度は3校にて、週3回実施予定。

- ・わがまちふるさと体験隊

平成20年度は全6回の体験プログラムを実施する。

- ・子ども文化教室…平成20年度は「陶芸」を5回実施する。

- ・わくわく体験教室…平成20年度は3回実施する。

- ・夏休みボランティア体験スクール…平成20年度は21カ所で開催する。

- ・公民館では成長サイクルに応じた適切な講座を実施するため、アンケート調査や講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めとともに、リアルタイムな話題を取り入れた講座の実施に努める。

#### (2) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・ふれあい芸能フェスティバル

各々の活動分野での発表会等が整備され、芸能フェスティバルの必要性が薄れたため、平成20年度の第20回を節目に休止する。

- ・公民館では、講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。

- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を引き続き実施する。

### (3) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報誌を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館では、公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年3回発行し、活動案内等の情報提供に努める。
- ・青少年体験活動支援センター事業を引き続き実施していく。

### (4) 指導者の養成と活用

- ・ボランティアリーダー養成講座を引き続き開催していく。
- ・自主グループのリーダーや、地域で活躍している人を講師・指導者として、今後も養成していく。

### (5) 図書館における利用者の促進及び図書サービスの充実

#### ・図書整備事業

利用者ニーズに対応した図書整備を行い、利用者数・貸出冊数の増加を図るとともに、他の図書館との相互貸借をよりいっそう活用する等、利用者の要望にできる限り応え、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。

#### ・園文庫図書整備事業

幼・保育園児の数が年々減少している中、各幼・保育園が一層努力し、経費の効率性を重視しながら、本の貸出拠点である園文庫の充実に努める。

**[具体的目標]** 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇り持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) 文化芸術団体の育成と支援

#### ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。  
(平成19年5月1日現在の会員状況：9部門・95団体・1,350人)

#### ・常滑市ジュニア吹奏楽団活動への補助

吹奏楽を通じ、団員（小学5年～中学3年）の人格育成、技術の向上を目指すとともに、演奏会や研修会を開催するなど地域文化の向上にも寄与している。

（平成13年12月2日設立・団員数約60人・毎月第2・4土曜日に練習）

### (2) 文化芸術活動の機会や場の充実

#### ・第54回常滑市文化祭の開催 平成19年11月3日（土）・4日（日）

市内4会場で開催。参加39団体、観覧者30,645人（市民運動会含む）

文化の日前後 1 カ月間に文化祭協賛事業を開催。

参加 17 団体、入場者 15, 181 人

- ・第 52 回常滑市美術展の開催 平成 19 年 5 月 18 日（金）～20 日（日）

一般市民を対象とした公募展。出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の 5 部門。出品者 285 人、出品点数 337 点

受賞者 美術展大賞始め 36 人。入場者 1, 874 人

- ・'07 常滑現代美術展の開催 平成 19 年 5 月 12 日（土）～20 日（日）

運営委員から委嘱を受けた市内の作家による美術展。出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の 5 部門。出品者 22 人、出品点数 46 点、入場者 945 人

- ・2007 常滑市収蔵美術品展の開催（隔年開催）

平成 19 年 6 月 16 日（土）～7 月 8 日（日）

展示作品数 33 点、入場者 1, 571 人

- ・収蔵美術品の購入：石彫 1 点（下川昭宣作「生啖」）設置場所：常滑公園内

- ・第 37 回市民盆踊りの夕べの開催 平成 19 年 8 月 7 日（火）来場者 2, 000 人

- ・国指定重要無形文化財沖縄「組踊」特別鑑賞会の開催

平成 19 年 9 月 29 日（土） 入場者 890 人

- ・文化会館自主事業「新垣勉おしゃべりコンサート」の開催

平成 19 年 10 月 27 日（土） 入場者 677 人

### （3）伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・第 33 回常滑市伝統芸能囃子発表会の開催 平成 20 年 3 月 9 日（日）

市内に伝わる祭囃子の保存と継承を図るための発表会。

参加団体 9 団体 入場者約 900 人（出演者・役員等含む）

- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会。毎回 230 人ほどが参加。

平成 19 年 5 月 30 日・6 月 23 日・7 月 4 日・21 日の 4 回開催

- ・矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元小学校・公民館まつりで披露したり、「矢田万歳体験講座」を開講したりして、保存・継承に努めた。

- ・第 42 回常滑市文化財防火訓練の実施

文化財を火災その他の災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練・消火栓取扱い訓練を行った。

平成 20 年 1 月 20 日（日） 洞雲寺（西阿野） 参加者約 100 人

### （4）文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査するため、5 回の審議会を開催した。

常滑市指定無形文化財の保持者について調査研究し、ロクロによる手造り急須技法の保持者に水野静仙氏、二代 澤田昭郵氏、谷川菁山氏、小西洋平氏の4人、また、常滑の施釉陶器技法の保持者に谷川省三氏の認定について答申をした。

- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、桑名市方面の国の重要文化財等を視察した。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

## (5) 民俗資料館事業の充実

- ・展示事業（常設展示、企画展示など）

コンコース及び展示ホールにおいて「古い時代の常滑焼」を、常設展示室において国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示し、特別展示室において収蔵品を中心に構成した企画展を7回開催した。

- ・出版事業（展示案内、図録、研究報告など）

企画展の展示品についての紹介や背景を伝えるための「解説シート」等の作成及び、古文書解読資料集VIIIを刊行。

- ・教育事業（講座、講演会、レファレンスサービスなど）

来館者に対する展示品の解説やレファレンスサービス、民俗資料館友の会の活動支援、各種市民講座等で講師を務めた。

- ・調査・収集事業

中、近世の常滑焼を出土している全国の遺跡をデータベース化する作業を通年で実施し、約1,000遺跡のデータを集積することができた。その成果は研究会等で発表し、活用されている。また、遺跡から発掘された埋蔵文化財遺物の保存、整理を継続して行っている。

## ■今後の取り組みと方向性

### (1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・常滑市文化協会及び常滑市ジュニア吹奏楽団への補助金交付にとどまらず、今後も各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援していく。また、他の文化芸術団体への側面的な支援も考慮していく。

### (2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・文化祭は、効率化を図るために公民館まつりへの統合を検討する。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も若年層の出品を促す展覧企画も考慮し、各々運営委員のボランティア貢献を得ながら開催していく。
- ・収蔵美術品の購入は、見直しを検討する。
- ・市民盆踊りのタベの開催は、平成21年度以降は各地域での開催へ移行する方向で検討する。

- ・文化会館の自主事業は、平成21年度からの指定管理制度導入を見据え、開催の有無を検討していく。
- ・文化庁や県の委託事業を利用し、良い企画を提供していく。

### (3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は「市民盆踊りの夕べ」で講習の成果を披露しており、今後も伝承活動に努めていく。
- ・矢田万歳は後継者不足であるが、活動の機会を提供し、公民館とも連携し、保存会員募集を呼び掛けていく。
- ・文化財防火訓練は付近の住宅事情で訓練の難しい場所を回避してきたが、今後は個別に消防署に依頼し、消火栓の取扱など初期消火訓練の実施を検討する。

### (4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

定期的に年4回程度開催し、未指定の文化財価値のあるものについて調査研究する。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。

- ・視察研修の実施

他市町の文化財等を視察し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。

### (5) 民俗資料館事業の充実

観光客の増加傾向が認められ、常滑焼のガイドセンターとして機能するべく、情報の蓄積に努めていく。また、市民の学習の場として企画展示の実施や友の会活動への支援を積極的に行っていく。

**[具体的目標]** 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

## ■平成19年度の主な取り組み

### (1) スポーツ・レクリエーションの振興

- ①常滑市体育指導委員

32人（平成18～19年度：2年任期）の体育指導委員により、教育委員会が主催するスポーツ大会、教室等の企画、運営、指導を実施した。

- ②常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する20競技部及び体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面から支援し、市のスポーツ振興を図るために、補助金を交付した。

- ③常滑市スポーツ少年団

スポーツ少年団（19団）が、スポーツを通じて行う青少年の健全育成を目的とした活動に対し補助金を交付した。

## (2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図ると共に各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対し、継続してスポーツが行えるようクラブ化づくりに努め、体育・スポーツの生活化を推進した。

### ①スポーツ教室開設事業（平成19年度参加者数）

シルバー教室	8人	中高年初心者山歩き教室	18人
エアロビクス教室	528人	市民スポーツフェア	96人
少年少女スポーツ教室	61人		

### ②スポーツ大会開催（平成19年度参加者数）

ママさんバレーボール大会	春231人 秋245人	東海少年少女レスリング選手権大会	403人
ママさん卓球大会	31人	父母ソフトボール大会	中央120人 壮年202人
前田杯卓球大会	328人	歩こまいとこなめ	843人
タスポニ一大会	68人	愛知県市町村対抗駅伝大会	18人
スポレック大会	72人	市民運動会	14,800人

## (3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

### ①中学校部活動指導員派遣事業

少子化にともなう教職員の減少や高齢化などによる中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した活動ができるように、地域の指導者（18人）を中学校部活動へ派遣した。

## (4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

市体育館（指定管理者）、市温水プール（指定管理者）、市民アリーナ（指定管理者）、サザンアリーナ、柔剣道場、ヨット艇庫、学校体育施設について、安全を確保するために、所要の修繕を行った。

## ■今後の取り組みと方向性

### (1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市体育指導委員及び常滑市体育協会と共に今後も市のスポーツ振興を図っていく。

### (2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

教室・大会ともに市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努めていく。

### (3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

要望のある部活動について、充実した派遣ができるように努めていく。

### (4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

昭和41年に建設された市民アリーナについては、施設の老朽化が著しく、安全面の確保が難しい状況になってきたため、施設の廃止、閉鎖について検討していく。

## 第3 学識経験者の意見

### 1. 学校教育について

- ① 「知育・德育・体育」の均整のとれた教育が必要である。常滑市としてはうまく実践されていると評価する。
- ② 子どもの心の育成は、親の愛情がベースであり、家庭教育がその基本である。小さい頃から道徳について学ぶことは重要なことであり、家庭、学校、地域の連携を一層強化し、啓発活動を進められたい。
- ③ 体験活動を重視していることは高く評価する。体験したことは心に強く残るので、事業を拡充する方向で進められたい。  
なお、一層体験活動を豊かにするために、ボランティア団体の協力と充実に力を入れられたい。
- ④ 学校訪問については、年1回計画的に実施されているが、普段の様子が見られるよう、訪問の回数と機会について、再検討されたい。
- ⑤ 現職教育で国語力の育成に努めている学校が多いが、よい本をたくさん読むことは、教養を高めて人生においての問題解決の糧となるので、読書への取り組みを今後も一層進められたい。
- ⑥ 情報教育については、インターネットの世界にある危険性など情報モラルに対する理解が必要があるので、その対策を検討されたい。
- ⑦ 表彰事業は、子どもや教師の励みになり、学習意欲の増進に役立つと考えることから、表彰の対象人数を増やす方向で進められたい。
- ⑧ 幼児期における教育を幼稚園と保育園が連携して、同じレベルと内容の教育活動ができるよう根本から検討されたい。

### 2. 生涯学習について

- ① 常滑市の生涯学習は、きめ細かく実施されていると高く評価する。人生80年をどう生きるかが大きな課題であり、今後も生涯学習を盛んにしていく必要がある。
- ② 常滑市は歴史と伝統のあるやきもののまちであり、国際空港のあるまちである。地方の自立が求められている中で、こうしたまちの特徴を生かしていくが大切である。生涯学習で学んだことをまちづくりに生かしていくとよい。
- ③ 民俗資料館などの社会教育施設について、多くの市民に利用してもらうよう、努められたい。
- ④ 市が目指す生涯学習の方向性について、市民に分かりやすく呼びかけ、連帯感が高められる方策が必要である。
- ⑤ まちには文化が必要であり、文化の心を持つことが大切である。まずは自分たちのまちの文化を理解し、誇れるようにしたい。

<参考資料>

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成21年3月  
常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

T E L 0569-35-5111 F A X 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyō@city.tokoname.lg.jp